

特定施設利用料一覧表

令和6年7月1日現在

ケアハウス グレープホーム

階層	対象収入による階層区分	入居者利用料		
	(前年の年間収入)	運営費	管理費	合 計
1～13	1, 300, 000円以下	54,170	18,140	72,310 円
14	1, 300, 001円～1, 400, 000円	55,430	18,140	73,570 円
15	1, 400, 001円～1, 500, 000円	63,860	18,140	82,000 円
16	1, 500, 001円～1, 600, 000円	72,300	18,140	90,440 円
17	1, 600, 001円～1, 700, 000円	80,740	18,140	98,880 円
18～	1, 700, 001円～	82,661	18,140	100,801 円
32	3, 100, 001円以上	82,661	18,140	100,801 円

介護保険利用料（月額30日計算）		
介護度	入居者負担額（＊各加算費込み）	
	(1割)	(2割)
要支援1	6,382円	(12,764円)
要支援2	10,768円	(21,536円)
要介護1	18,493円	(36,986円)
要介護2	20,753円	(41,506円)
要介護3	23,116円	(45,232円)
要介護4	25,308円	(50,616円)
要介護5	27,636円	(55,272円)

1. 冬季加算(11月～3月)は、一人月額2, 280円負担になります。
2. 使用料として、各個室の電話・電気・水道料金等は個人負担となります。
3. 施設の入居者利用料は国の定める基準によって、毎年少し異なります。
(毎年7月利用料徴収額変更決定を行います。)
4. 医療費・日用品・嗜好品・理髪代・オムツ代等は個人負担となります。
5. 保証金として、金300, 000円をお預かりいたします。ただし、以下の費用を除き契約終了時に全額返還致します。

イ. 利用料の滞納分 ロ. 退居時の居室の原状回復費用

※運営費(生活費、事務費、食費、給食費、防災対策費等含む)は、所得応分負担となります。

※運営費＋管理費(家賃相当分)が利用料となります。 介護保険利用料＋使用料(光熱費等)が使用料となります。

※対象収入とは、前年度収入から税金・社会保険料・医療費等の必要経費を控除した額となります。

＊介護保険負担割合1割の場合の料金になります。
(2割の場合は料金が異なります。)

＊各加算費について

要支援1～2については予防特定施設処遇改善加算Ⅰ
及び予防特定施設特定処遇改善加算Ⅱ
要介護1～5については、特定施設処遇改善加算Ⅰ
及び特定施設特定処遇改善加算Ⅱ、
特定施設ベースアップ等支援加算
要支援1～要介護5については、サービス提供体制加算Ⅲ
が含まれます。

入居者利用料一覧表(自立者用)

令和6年7月1日現在

ケアハウス グレープホーム

	対象収入による階層区分	入居者利用料		
	(前年の年間収入)	運営費	管理費	合 計
1～	100,000円以下(夫婦)	54,170	18,140	72,310 円
13	1,300,000円以下(单身)	54,170	18,140	72,310 円
14	1,300,001円～1,400,000円	55,430	18,140	73,570 円
15	1,400,001円～1,500,000円	63,860	18,140	82,000 円
16	1,500,001円～1,600,000円	72,300	18,140	90,440 円
17	1,600,001円～1,700,001円	80,740	18,140	98,880 円
18	1,700,001円～1,800,000円	89,170	18,140	107,310 円
19	1,800,001円～1,900,000円	93,660	18,140	111,800 円
20	1,900,001円～2,000,000円	96,690	18,140	114,830 円
21	2,000,001円～2,100,000円	103,100	18,140	121,240 円
22	2,100,001円～2,200,000円	110,640	18,140	128,780 円
23	2,200,001円～2,300,000円	118,170	18,140	136,310 円
24～	2,300,001円～	118,921	18,140	137,061 円
32	3,100,001円以上	118,921	18,140	137,061 円

※夫婦で入居する場合は、夫婦収入及び必要経費を合算し、合計額の1/2を対象収入とし、その額が80万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの運営費については、上記表の額から3,000円減額した額を運営費とする。

1. 冬季加算(11月～3月)は、一人月額2,280円負担になります。
2. 使用料として、各個室の電話・電気・水道料金等は個人負担となります。
3. 施設の入居者利用料は国の定める基準によって、毎年少し異なります。(毎年7月利用料徴収額変更決定を行います。)
4. 医療費・日用品・嗜好品・理髪代・オムツ代等は個人負担となります。
5. 保証金として、金300,000円をお預かりいたします。ただし、以下の費用を除き契約終了時に全額返還致します。

イ. 利用料の滞納分 ロ. 退居時の居室の原状回復費用

※運営費(生活費、事務費、食費、給食費、防災対策費等含む)は、所得応分負担となります。

※運営費+管理費(家賃相当分)が利用料となります。使用料(光熱費等)が個人負担となります。

※対象収入とは、前年度収入から税金・社会保険料・医療費等の必要経費を控除した額となります。